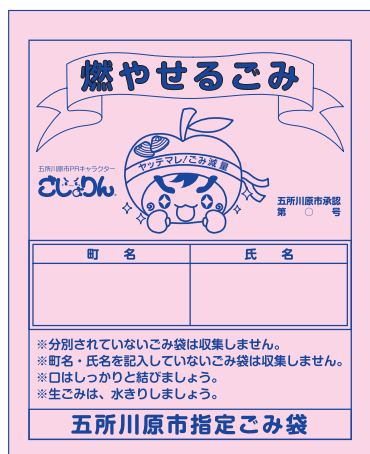
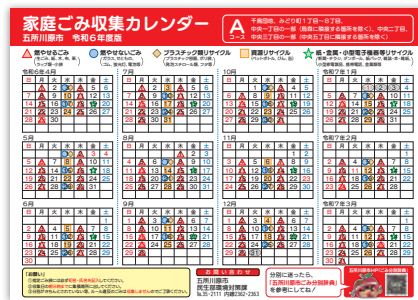


「家庭ごみ収集カレンダー」で収集日を確認しましょう!

令和6年度版「家庭ごみ収集カレンダー」を2月22日から順次配布します。地区によって収集日が異なりますので、お間違いのないようお願いいたします。

また「分別がきちんとされていない場合」や「燃やせるごみの袋に燃やせないごみやリサイクル類のものを入れるなど、ごみの内容と異なる市指定袋を使用した場合」には、収集されないことがあります。ごみの分別に迷った場合は、市ホームページに掲載の「ごみ分別辞典」をご確認の上、ごみ袋の使い分けにご注意ください。



燃やせるごみ袋

赤い色の袋

▲燃やせるごみに使用



燃やせないごみ袋

透明に青い字の袋

●燃やせないごみに使用



リサイクル袋

透明に緑色の字の袋

- ◆プラスチック類リサイクル
- 資源リサイクル (びん・缶・ペットボトル)
- ★紙・金属・小型電子機器等リサイクルに使用



「ごみ分別辞典」に掲載されていない、分別方法が分からないものは、お問い合わせください。

問い合わせ先…環境対策課 内線2363

4月1日から「相続登記の申請」が義務化されます!

相続（遺言を含む）によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならないこととされました。また、遺産分割の話し合いがまとまった場合には、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた登記を申請しなければなりません。

正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円

以下の過料の適応対象となります。

より簡易に相続登記の申請義務が履行できるように、相続人申告登記が新たに設けられます。

詳しくは、法務省ホームページをご確認ください。いただくか、お問い合わせください。

問い合わせ先

青森地方法務局登記部門 Tel.017-776-6231 (音声案内2番)



聴く

～市政情報～

市役所かわら版は市職員も出演し、市政情報をお伝えしています。

市役所かわら版放送時間

- ▷月～木曜日 7:51/12:30/17:30/18:00
- ▷金曜日 7:51/ 9:30/12:30/17:30
- ▷土曜日 9:00/12:00
- ▷日曜日 11:00/12:00

- * 災害発生時には、状況や避難等の情報も放送します。
- * 市政情報のほか、災害発生時にもラジオをご活用ください。

